

渋谷区後援

東京税理士会渋谷支部主催

# 税理士と弁護士による 相続税無料相談会のご案内

これまで相続税には縁がないと思っていたあなたにも  
相続税がかかるかもしれません。

対象者

渋谷区在住・在勤の方（完全予約制 申し込み順 8枠）

場 所

渋谷ヒカリエ 11F Hikarieカンファレンス Room B

日 時

1 月 2 5 日（土曜日）

13:15～16:45（相談時間：1人45分）

相談時間

1人45分

【予約受付期間】 1月6日(月)～1月24日(金)

「秘密は守られます」



暮らしの中には様々な税金問題が生じてきます。  
税理士は仕事上で知った秘密を守る義務があります。  
この義務は、税理士をやめたのちでも続きます。（～税理士法第38条～）  
安心してご相談ください。

東京税理士会渋谷支部では、  
相続税の申告に詳しい税理士を無料でご紹介しております。

【お問合せ先】 東京税理士会渋谷支部

事務局 TEL:03-3461-2938

受付時間 9:00～17:00

（土・日・祝日・夏季休暇、年末年始を除く）

